

備蓄物資の提供 推進機構と協定

名張市

名張市と、四日市市の一般社団法人・日本非常食推進機構（古谷賢治代表理事）は18日、地震や風水害などの災害時、同機構が市に非常食などの備蓄物資を提供する協定を結んだ。

備蓄物資は、「災害用非常食品」と赤字で表示された段ボール製の白色の小箱に、1人分としてアルファ米2食、2リットの飲料水1本、ブドウ糖1袋、アルミ温熱シート、尿取りパット、簡易トイレ用ビニールなどが詰められている。非常食の保存期間は3年。

機構が3月中旬に名張市に300個贈り、市は15地域に20個ずつ分ける。災害

協定調印後、非常食の前で握手する亀井市長（左）と古谷代表理事



発生時は、安全な地域に備蓄してある箱を機構が回収し、被災地域に支援物資として贈る。

同機構は東日本大震災による非常食への関心の高まりで、NPOから2011年11月に一般社団法人化。企業の協賛を得て小箱を作っている。サンプルを自治体に無料で配る一方、自治会などに有償（1個1500円から）での備蓄を呼びかけている。これまで県や市内の四日市市、鈴鹿市、伊勢市、松阪市などと協定を結び、名張市が15市町目という。